

1. 避難地域の復興・再生

①「福島12市町村の将来像」の実現

- ・子育て環境の整備・充実
- ・地域公共交通ネットワーク構築への支援
- ・買い物環境の整備・充実
- ・物流機能の回復
- ・治安の確保、交通安全対策の強化、防災体制の強化、荒廃抑制
- ・国、県、市町村の連携による積極的な鳥獣被害対策の強化
- ・帰還者はもとより、新たな住民等の拡大に向けた事業の追加・拡充

②福島再生加速化交付金など必要な予算確保

- ・生活環境向上対策や長期避難者の生活拠点整備など、長期的かつ十分な予算の確保

③事業・生業の再開に向けた支援

- ・福島相双復興推進機構（官民合同チーム）による事業・生業の再建支援
- ・グループ補助金等の中長期的な継続と十分な予算の確保

④教育環境の整備・充実

- ・ふたば未来学園高等学校・中学校における教育活動、寄宿舎の運営に対する予算の確保
- ・教職員の加配措置の継続と教育相談体制の充実

⑤帰還困難区域の復興・再生

- ・除染、廃棄物や建設副産物の処理は、国の責任の下で最後まで確実に対応
- ・市町村の実情に応じた拠点区域の整備・拠点区域外の避難指示解除のための具体的方針の明示 等

2. 避難者等の生活再建

①避難地域の医療、福祉・介護サービス提供体制の再構築

- ・避難地域等の医療、福祉・介護提供体制の再構築に向け中長期的な取組に必要な財源の措置
- ・医療、福祉・介護従事者の安定的な確保及び県内定着促進への切れ目のない財源の措置

②被災者支援総合交付金を始めとした避難者支援制度の充実

- ・応急仮設住宅の供与期間延長
- ・避難生活の長期化に伴う避難者への見守り・相談支援、情報提供の取組に必要な予算の確保
- ・被災者の心のケアへの支援
- ・母子避難者等に対する高速道路無料措置の延長
- ・国民健康保険、介護保険等支援制度の継続
- ・子どもの学習支援による学びの復興支援事業の継続 等

3. 風評払拭・風化防止対策の強化

①国との連携、協力による風評・風化対策の更なる推進

- ・国の「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づく、風評・風化対策の更なる推進
- ・風評対策に取り組む事業者を支援するための税制措置
- ・国による食品の輸入規制の撤廃等に向けた諸外国への働き掛け

②県産農林水産物等の安全確保と風評対策の強化

- ・生産から流通、販売、消費に至る総合的な対策に係る中長期的な予算の確保
- ・国による流通実態調査の継続と調査結果に基づく流通関係者への指導・助言等の実施

③教育旅行の誘致など観光復興の推進による風評対策の強化

- ・教育旅行の誘致を始めとする風評対策や観光復興対策に必要な予算の確保

④Jヴィレッジの活用

- ・各種大会等の事前合宿、国及び関係団体が開催する2020東京オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ等各種イベント、国内外の会議等における積極的な活用
- ・様々な機会を捉え、積極的な活用を働き掛けるなど国を挙げた協力 等

4. 福島イノベーション・コースト構想の推進

①研究開発の推進及び産業集積の加速化

- ・廃炉研究、ロボット、エネルギー、農林水産、環境・リサイクル等各取組を更に推進するための予算確保及び税制措置
- ・企業立地補助金の継続を始め、実用化開発や企業誘致を大胆に加速するための支援
- ・地元企業の参入による廃炉産業集積の推進、地元企業と地域外企業とのマッチングの促進

②構想を支える教育・人材育成

- ・構想を牽引するトップリーダー等を育成する教育プログラムを推進するため教育環境の整備に必要な予算の確保
- ・大学等の「復興知」を活用した福島イノベーション・コースト構想促進事業の充実
- ・国内外から優れた人材が集う教育研究拠点の更なる充実

③浜通り地域等への交流人口の拡大及び生活環境の整備促進

- ・地域住民等相互交流の促進、地域の新たな魅力創造等による来訪者の増加や交流等の取組への支援
- ・拠点施設へのアクセス道路等の必要なインフラ整備、拠点間を結ぶ公共交通の確保に向けた取組等への支援

④拠点の整備及び運営への支援

- ・福島県「テストフィールド」の安定的な運営を図るために必要な予算の確保及び利用促進に向けた支援
- ・「空飛ぶクルマ」の開発拠点として、産学官関係者への活用呼び掛け
- ・2020年ワールド「テストサミット」の福島県「テストフィールド」開催に向け競技者拡大や広報活動等への支援
- ・情報発信拠点（「アカイ」拠点）の確実な整備及び整備後の安定的な運営に必要な予算の確保

⑤推進体制基盤の強化

- ・（公財）福島イノベーション・コースト構想推進機構の体制強化と必要な予算の確保
- ・「産業発展の青写真」に基づく規制緩和、資金調達の円滑化等による企業のあらゆるチャレンジの呼び込み 等

5. 新産業の創出及び地域産業の再生

①再生可能エネルギー先駆けの地及び福島新エネ社会構想の実現

- ・再生可能エネルギー導入拡大、水素社会実現モデル構築の加速化
- ・産総研福島再生可能エネルギー研究所を核とした県内企業の技術高度化を推進するための予算の確保

②医療関連産業等の集積と産業の再生に向けた支援

- ・ふくしま医療機器開発支援センターの安定的な運営や利用促進に向けた支援
- ・企業立地補助金の継続
- ・医療-産業トランスレーショナルリサーチセンターの先進的な事業展開への支援
- ・知的財産の活用の促進
- ・福島ロボットテストフィールドの整備等を契機としたロボットの研究開発促進等に向けた支援
- ・航空宇宙産業の育成・集積に向け中核企業を核とした関連企業クラスター形成等への支援

③農林水産業の再生に向けた支援

- ・原子力被災12市町村農業者支援事業など営農再開関連事業の十分な予算の確保
- ・営農再開の加速化に向けた人的支援を含む現地での支援体制の強化 等

6. 復興を支えるインフラ等の環境整備

①浜通りの復興に不可欠なインフラ整備の予算確保

- ・常磐自動車道の早期の全線4車線化、追加IC等整備
- ・小名浜港の整備促進
- ・JR常磐線の早期全線復旧及び利便性向上などの基盤強化への支援
- ・復興祈念公園への財政支援

②放射性物質対策の確実な実施

- ・環境放射線モニタリングの充実
- ・仮置場等の原状回復と除染後農地の不具合の解消
- ・里山再生モデル事業の成果を踏まえた総合的な対策の制度化と財源の確保
- ・森林再生対策の継続

③中間貯蔵施設・特定廃棄物埋立処分施設

- ・地権者や地元への丁寧な説明
- ・施設整備及び輸送の安全・確実な実施
- ・県外最終処分の確実な実施 等

7. 復興・創生期間後の継続的な対応

- 専任の大臣を設置し、大臣がリーダーシップを発揮することができる体制の確保
- 現行制度と同様の枠組みによる震災復興特別交付税措置を含めた安定的な財源の確保
- 福島復興再生特別措置法を始めとする復興・創生に不可欠な法制上の措置や施策等の見直しなど柔軟かつ機動的な対応

- これまで復興庁が担ってきた総合調整機能等を引き続き、後継組織においても確保
- 新たに顕在化するものを含め、あらゆる課題に対し、国が前面に立って取り組む必要